

証券コード 5162
2019年6月5日

株 主 の 皆 様 へ

埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目7番2

株式 **朝日ラー**
会社

代表取締役社長 渡 邊 陽 一 郎

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前11時
※受付開始は午前10時15分からですのでご注意ください。
2. 場 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5
パレスホテル大宮 4階 ローズルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第49期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.asahi-rubber.co.jp>）に掲載しており、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面の他、当社ホームページに掲載した連結注記表及び個別注記表も含まれております。

計算書類及び連結計算書類につきましては、本招集ご通知における記載統一化の観点から、西暦表示に修正しております。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.asahi-rubber.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

また、株主総会終了後、株主の皆様との懇親の場を設けておりますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、2020年を見据えたビジョン「AR-2020 VISION」を策定し、2017年4月から第12次中期経営計画「V-2計画」をスタートしております。中期経営方針として「AR-2020 VISIONに通ずる質的成長を求めて広く社会に貢献する」を掲げ、継続的な成長を可能にする強固な事業基盤を整備し、ゴムの基礎技術と製品力を磨いて質的な成長を目指しております。

重点事業分野を車載・照明・医療・ライフサイエンス、その他の3つとし、特に研究開発として車載・照明分野では感性認知支援領域、医療・ライフサイエンス分野ではウェアラブル領域、その他分野では再生エネルギー領域における「プラズマ気流制御電極の開発事業」を国立研究開発法人産業技術総合研究所の福島再生可能エネルギー研究所から支援いただきながら進め、それぞれの研究計画通りに評価を積み上げ、信頼性の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度における事業環境は、2018年末から急速な世界経済の景気減速感を受けておりますが、第12次中期経営計画に則した各重点事業分野への施策遂行、そして経営基盤の強化につながる基幹システムの変更など着実に前進させてまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、連結売上高は77億6百万円（前期比2.3%増）となりました。利益面では、材料開発や工程改善、ものづくりの構築に関する先行投資の実施と業務の効率化を図るべく中途採用を行ったことなどによる費用増により、連結営業利益は4億8千3百万円（前期比13.7%減）、連結経常利益は5億8百万円（前期比13.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億5千2百万円（前期比23.3%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

[工業用ゴム事業]

工業用ゴム事業では、RFIDタグ用ゴム製品の受注が好調に推移、前期比1.5倍の売上増となりました。主力製品の自動車内装照明用のASA COLOR LEDの売上高は微減となりましたが、自動車のスイッチ用ゴム製品や卓球ラケット用ラバーの受注が好調に推移いたしました。

この結果、工業用ゴム事業の連結売上高は64億9千8百万円（前期比2.1%増）となりました。一方、連結セグメント利益は6億4千1百万円（前期比7.5%減）となりました。

[医療・衛生用ゴム事業]

医療・衛生用ゴム事業では、採血用・薬液混注用ゴム栓及びプレフィルドシリンジガスケットなど、医療用ゴム製品全般において受注が堅調に推移いたしました。

この結果、医療・衛生用ゴム事業の連結売上高は12億7百万円（前期比3.4%増）となりました。連結セグメント利益は1億6千2百万円（前期比12.0%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額9億4千8百万円であります。その主なものは工業用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施により8億3千7百万円、医療・衛生用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施により9千3百万円であります。

③ 資金調達の状況

所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入によって調達いたしました。また、資金調達の機動性確保及び資金効率の改善等を目的に、主要取引金融機関と10億円のコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は10億円であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 別	第46期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	第47期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第48期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第49期(当期) 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売 上 高(百万円)	5,976	6,511	7,534	7,706
経 常 利 益(百万円)	235	490	589	508
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	131	341	459	352
1株当たり当期純利益 (円)	29.16	76.09	101.98	77.97
総 資 産(百万円)	8,848	9,914	10,508	10,449
純 資 産(百万円)	3,544	3,869	4,324	4,471
1株当たり純資産額 (円)	792.79	860.48	958.48	987.28

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ARI INTERNATIONAL CORPORATION	千米ドル 200	% 100	工業用ゴム製品の販売
株式会社朝日F R研究所	千円 10,000	100	ゴム及びプラスチックに関する研究開発の受託
朝日橡膠（香港）有限公司	千香港ドル 19,700	100	工業用ゴム製品の販売
東莞朝日精密橡膠制品有限公司	千人民元 17,551	100	工業用ゴム製品の製造、販売
朝日科技（上海）有限公司	千円 50,000	100	工業用ゴム製品の開発、設計、販売

(注) 議決権比率は子会社による間接所有を含んでおります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、将来の朝日ラバーグループ全体が目指していく姿として、2020年を見据えたビジョン「AR-2020 VISION」を定めました。これは、①技術革新を基盤に、新しい価値を創造し続ける企業になる。②現在の仕事に慢心せず、常に変革を求め、経営環境の変化に応じ継続的に磨きをかける。③人財こそが、事業運営の要とし、人材の育成を行う。という3つの姿です。

この「AR-2020 VISION」の最終年度である2020年3月期に向けて、2017年4月からスタートの三カ年の中期経営計画「V-2計画」を策定しました。

当連結会計年度は「V-2計画」の二年目として、グループ全社で取り組みを進めた結果、連結売上高は前期を上回ることができましたが、利益面は戦略的に重点投資を優先したため前期を下回る結果になりました。

当社を取り巻く環境は世界経済の変化に伴いめまぐるしく変わろうとしています。自動車産業をはじめとする当社が主要事業としている分野では、市場とサプライチェーンのグローバル化が更に進むとともに、新たな価値を求める市場のニーズが強くなっております。先行きが見通しにくい状況が続いていますが、当社独自の技術を生かした製品を先行的に開発し、市場に対して提案力を高め続けることが、当社の継続的な成長を支える最重要な取り組みと考えております。

変化する事業環境への対応と、将来に向けた持続的な成長を続けるため、若手人材を事業の課題に直面させる機会を増やし、意見を持って活躍できる機会を広げる取り組みをスタートさせました。さらに、従業員がいきいきと働くことができる環境を整えることが、従業員の幸せと事業の持続的成長、そして社会への貢献につながると考えています。

事業においては、開発テーマの具現化に向けた事業化投資と将来成長が見込める分野の基礎力をつける取り組みを進めていきます。研究部門がコア技術を強く育て、技術部門が正しく機能を磨き、製造部門が高い技術力を生かして製品に仕上げ、管理部門が自社の活動を正しく見えるような環境づくりを進めていく。こうした活動を日々進めていくために、リスクマネジメント体制を整え、変化に柔軟に対応できる組織づくりを進めていきます。

2020年3月期は「V-2計画」の最終年度となります。中期経営方針である質的成長に向けてさらに事業基盤を構築していきます。

株主の皆様におかれましては、今後もより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは車載用機器、電子・電気機器、産業機器、スポーツ用品等に使用される工業用ゴム製品、医療機器等に使用される医療・衛生用ゴム製品の製造販売を主要な事業としております。

主 要 事 業
工 業 用 ゴ ム 事 業
医 療 ・ 衛 生 用 ゴ ム 事 業

(6) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

① 当社

本 社：埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目7番2
福 島 工 場：福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字坊頭窪1番地
第二福島工場：福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字山崎山1番地3
白 河 工 場：福島県白河市萱根月ノ入1番地21
白河第二工場：福島県白河市萱根月ノ入1番地21

② 子会社

ARI INTERNATIONAL CORPORATION ：アメリカ合衆国イリノイ州
株 式 会 社 朝 日 F R 研 究 所 ：埼玉県さいたま市大宮区
朝 日 橡 膠 （ 香 港 ） 有 限 公 司 ：中国香港
東莞朝日精密橡膠制品有限公司 ：中国広東省東莞市
朝 日 科 技 （ 上 海 ） 有 限 公 司 ：中国上海市

(7) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比 増減
工業用ゴム事業	448 (16) 名	62 (1) 名
医療・衛生用ゴム事業	70 (1) 名	8 (△3) 名
全社（共通）	43 (5) 名	3 (2) 名
合 計	561 (22) 名	73 (0) 名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（準社員、嘱託、パートタイマー）は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究部門及び管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	230 (5) 名	26 (△1) 名	37.8歳	12.8年
女 性	76 (14) 名	△1 (0) 名	40.4歳	15.9年
合計又は平均	306 (19) 名	25 (△1) 名	38.4歳	13.5年

- (注) 従業員数は就業員数であり、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含みます。
- なお、臨時雇用者数（準社員、嘱託、パートタイマー）は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。また、派遣社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	866百万円
株式会社みずほ銀行	770
株式会社武蔵野銀行	646
株式会社東邦銀行	356
株式会社埼玉りそな銀行	318

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 11,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,618,520株
- (3) 株主数 2,794名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 伊 藤 コ ー ポ レ ー シ ョ ン	477,500株	10.5%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	253,600	5.6
佐 藤 尚 美	228,700	5.0
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	222,528	4.9
株 式 会 社 東 邦 銀 行	207,400	4.5
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	196,500	4.3
朝 日 ラ バ ー 共 栄 持 株 会	169,300	3.7
朝 日 ラ バ ー 従 業 員 持 株 会	131,728	2.9
横 山 林 吉	127,660	2.8
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	78,000	1.7

（注）持株比率は自己株式（53,076株）を控除して計算しております。なお、当該自己株式には従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式18,500株及び「取締役向け業績連動型株式報酬制度」の導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬ＢＩＰ信託口）所有の当社株式17,900株は含まれておりません。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年3月31日現在）
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	横山林吉	株式会社朝日F R研究所取締役
代表取締役社長	渡邊陽一郎	株式会社朝日F R研究所取締役
取締役	田崎益次	管理本部長 兼 品質保証部長
取締役	滝田充	営業本部長 朝日橡膠（香港）有限公司董事長 朝日科技（上海）有限公司執行董事
取締役	高木和久	株式会社朝日F R研究所代表取締役社長
取締役 （監査等委員・常勤）	亀本順志	
取締役 （監査等委員・常勤）	馬場正治	
取締役 （監査等委員・非常勤）	筑紫勝麿	

- （注） 1. 2018年6月26日開催の第48回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に横山林吉、渡邊陽一郎、田崎益次、滝田充、高木和久の5氏が選任され、また、監査等委員である取締役に亀本順志、馬場正治、筑紫勝麿の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 監査等委員である取締役 馬場正治氏及び筑紫勝麿氏は社外取締役であります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、亀本順志、馬場正治の2氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、監査等委員である取締役 馬場正治氏及び筑紫勝麿氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査等委員である取締役 筑紫勝麿氏は、旧大蔵省での財務・会計業務を長年にわたって携わられてきたことによる豊富な知識と弁護士としての幅広い見識を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	5名 (-)	118,336千円 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (3)	37,650千円 (18,865)
合 計 (うち社外役員)	9名 (3)	155,986千円 (18,865)

- (注) 1. 上記には、2018年6月26日開催の第48回定時株主総会の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名(うち社外取締役1名)及び同株主総会において就任した取締役(監査等委員)1名(うち社外取締役1名)を含めております。
2. 当社は、2018年6月26日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、取締役(取締役会長、監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入いたしました。本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役に對して、当社が定める役員報酬BIP信託に関する株式給付規程に従って、役位に応じて当社株式を給付する「固定部分」と、業績目標の達成度に応じて当社株式を給付する「業績連動部分」により構成される株式報酬制度です。
3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第46回定時株主総会において、年額260,000千円以内(うち社外取締役分60,000千円以内)と決議いただいております。また別枠で、取締役(取締役会長、監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く)について、2018年6月26日開催の第48回定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として、当初対象期間の2事業年度を対象として、合計30,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第46回定時株主総会において、年額70,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動内容

監査等委員である社外取締役の馬場正治氏は、取締役会18回開催のうち全てに出席、監査等委員会12回のうち全てに出席し、同じく監査等委員である社外取締役の筑紫勝彦氏は、2018年6月26日就任以降に開催された取締役会13回のうち全てに出席、監査等委員会10回のうち全てに出席し、適宜取締役会及び監査等委員会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 報酬等の額は、消費税等抜きで記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
4. 当社の重要な子会社のうち、朝日橡膠（香港）有限公司及び東莞朝日精密橡膠制品有限公司並びに朝日科技（上海）有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループは「誠実で健全な経営」を目指すべく、当社及びグループ会社の取締役の法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを認識し、取締役会及び経営会議において取締役の職務の執行状況の確認をする。監査等委員はこれらの会議に出席し取締役に対し意見を述べるなど、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合して行われていることを確認する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電子媒体に記録し、適切に保存及び管理する。また、各取締役又は選定監査等委員の要求があるときは、これを閲覧に供する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、環境、品質、災害、安全・衛生、情報セキュリティ等に係るリスクについては、定例会議の開催、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一不測の事態が発生した場合には対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止めるための体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、取締役は月1回の定例取締役会、定例経営会議の他必要に応じ開催し、職務の執行に係る報告及び重要事項の決定並びに他の取締役の業務執行状況の監督を行う。また、取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、組織規程、職務権限規程、取締役会規程、稟議規程等の意思決定ルールを整備し、適正かつ効率的に取締役の職務が執行される体制を整える。

- ⑤ 会社の使用人及び子会社の取締役並びに子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社では「誠実で健全な経営」を目指し、社会的責任を自覚して法令や社内ルールを遵守し、企業倫理に基づいた行動に努める。法令・定款違反、社内規則違反、企業倫理に反する行為等が行われていること、また行われていることを知ったときは、内部通報制度によって代表取締役に報告することにより、コンプライアンス違反に対し適切な措置を講ずる。なお、通報者については、通報に基づく一切の不利益を排除する等の通報者の保護を規程に明記し、透明性を維持しつつ的確な対処ができる体制を維持する。また、内部監査部門は、各部門の業務が法令及び定款並びに社内規則に適合して行われていることを監査において確認する。

- ⑥ 子会社の取締役及び業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社の取締役及び業務を執行する社員は、当該子会社又は当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、当該子会社の監査役及び当社代表取締役社長に直ちに報告する体制を整える。当社の監査等委員会が必要に応じて子会社の取締役及び使用人並びに監査役に対し報告を求めることができる。

- ⑦ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社においても、法令遵守、環境、品質、災害、安全・衛生、情報セキュリティ等に係るリスクを抽出し、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一不測の事態が発生した場合には対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止めるための体制を整える。また、当該子会社又は当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、当該子会社の監査役及び当社代表取締役社長に直ちに報告する体制を整える。

- ⑧ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役及び業務を執行する社員の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、子会社の代表者は月 1 回の定例役員会を開催し、当該取締役及び業務を執行する社員から報告を求め、その職務の執行状況を確認する。また、子会社の代表者は半期に 1 回の当社の定例取締役会に出席し、職務の執行に係る報告及び重要事項の決定並びに他の取締役の業務執行状況の報告を行う。

- ⑨ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及びその指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき部署として内部監査室の他、監査等委員会より要請があった場合には、適切な人員配置を速やかに行う。監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価については監査等委員会の事前承認を得るものとする。内部監査室は、いずれの部門にも属さず、代表取締役社長直轄の部門とする。

- ⑩ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。ただし、監査等委員会より与えられた命令を実行するにあたり、従業員の本来業務に支障が生じると判断される場合は、取締役と監査等委員会の協議により解決する。

- ⑪ 会社の取締役及び使用人が会社の監査等委員会に報告するための体制

当社の取締役及び業務を執行する社員は、当社又は当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、直接又はメールにて、その状況をいつでも監査等委員に報告することができ、報告を受けた監査等委員は直ちに他の監査等委員全員で情報を共有させ、その対策を検討し、当社取締役又は代表取締役適切に処置を執るよう要請することができる。

- ⑫ 会社の子会社の取締役及び業務を執行する社員から報告を受けた者が会社の監査等委員会に報告するための体制

子会社の取締役及び業務を執行する社員は、当該子会社又は当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、第6号に定める報告方法以外に、いつでも当社の取締役及び社員に当該事項を報告することができる。当該報告を受けた者は、直接又はメールにて、その状況をいつでも監査等委員に報告することができ、報告を受けた監査等委員は直ちに他の監査等委員全員で情報を共有させ、その対策を検討し、当社取締役又は代表取締役に適切に処置を執るよう要請することができる。

- ⑬ 第11号及び第12号の報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

第11号及び第12号に定める報告者に対し、報告を行ったことを理由とした不利になる取扱いを行わない旨を「コンプライアンス管理規程」に定め、これを徹底する。

- ⑭ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は債務の処理に係る方針

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行う。

- ⑮ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員全員が取締役会に出席する他、監査等委員会の長は経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監督を行い、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役はその説明を求める。また、監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を定期的に行うなど連携を図る。

- ⑯ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社及び当社グループ会社は、反社会的勢力からの不当要求に対し毅然とした態度で対応し、資金の提供及び便宜供与等の不当要求に屈することなく、これを断固として謝絶する。反社会的勢力からの不当要求があった場合には、外部機関（警察、顧問弁護士等）と連携して組織的に取り組み、法令等に則して対処する。

⑰ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効性かつ効率的な整備及び評価を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに係る基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。

当事業年度の開始時には、経営方針説明会を従業員向けに実施し、経営方針と経営方針を受けた各部署の方針等を説明しています。また、その内容を冊子にまとめて全従業員に配布し、認識の統一化を図っております。

期中においては、毎月月初に月例報告会を開き、代表取締役社長が全従業員に向けて経営課題と取組指針を発表し、また、業務の適正な運用の実行を適宜行っております。下期開始時には重点取組説明会を開き、当事業年度の実施状況を踏まえて、下期に重点を置いて取り組む内容を発表して意識の確認と統一化を図っております。

損失の危険の管理に対する体制として、リスクマネジメント会議を運用し、当社及び当社グループ子会社が直面するリスクの洗い出しと評価・分析を行い、優先順位を決めて各部署、会議体・委員会によるリスクの回避・低減・移転・受容などの統制を進めております。

法令遵守の意識を高めるため、各業務の専門知識に加え、法令や社会規範を紹介し、社会に貢献できる会社の従業員として行動できるよう、当社の行動規範をまとめてコンプライアンス・ハンドブックとして冊子化し、当社及び当社グループの全従業員に配布しております。また、ヘルプラインの連絡先を記した常時携帯可能なコンプライアンス・カードを制作して全従業員に配布し、不正の報告だけでなく、業務上で気づいたことをいつでも連絡できる体制を整えております。

内部監査部門は、主要な会議に出席して計画の遂行状況を確認するとともに、内部監査ヒアリングにより課題の抽出を図り、その結果を代表取締役社長及び経営会議にて報告し是正を推進しております。

事業年度末においては、監査等委員会による内部統制の整備・運用状況の評価結果による重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、経営基本方針のもと、株主資本の充実と長期的な収益力の維持・向上、業績に裏付けられた安定的な配当の継続を原則としております。

なお、内部留保資金は、事業の拡大や、今後予想される技術革新への対応並びに競争力強化のための設備投資に充てることにより、継続的な業績の向上、財務体質の強化を図ってまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき10円とさせていただきます。

8. 会社の支配に関する基本方針

企業価値を向上させることが敵対的買収防衛の最善策と認識し、株主の皆様及び株式市場に対しての当事業活動及び経営方針の理解を一層深めてまいります。

なお、具体的な敵対的買収防衛策については、現状を鑑みて、現時点では導入しておりません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,367,650	流 動 負 債	3,126,679
現金及び預金	2,388,308	支払手形及び買掛金	401,272
受取手形及び売掛金	1,793,551	電子記録債務	742,445
電子記録債権	184,362	一年内返済予定の長期借入金	1,089,849
商品及び製品	278,216	リース債務	10,462
仕掛品	375,067	未払法人税等	123,097
原材料及び貯蔵品	179,141	その他	759,552
その他	170,672	固 定 負 債	2,851,427
貸倒引当金	△1,671	長期借入金	2,058,794
固 定 資 産	5,081,872	リース債務	16,182
有形固定資産	3,946,426	役員株式給付引当金	7,306
建物及び構築物	1,227,298	退職給付に係る負債	679,756
機械装置及び運搬具	1,583,516	その他	89,387
土地	885,090	負 債 合 計	5,978,107
リース資産	23,989	純 資 産 の 部	
その他	226,530	株 主 資 本	4,298,555
無形固定資産	101,554	資 本 金	516,870
投資その他の資産	1,033,891	資 本 剰 余 金	465,112
投資有価証券	682,076	利 益 剰 余 金	3,386,408
繰延税金資産	207,098	自 己 株 式	△69,834
その他	148,138	その他の包括利益累計額	172,859
貸倒引当金	△3,422	その他有価証券評価差額金	137,170
資 産 合 計	10,449,522	為替換算調整勘定	35,689
		純 資 産 合 計	4,471,415
		負 債 純 資 産 合 計	10,449,522

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		7,706,452
売上原価		5,798,490
売上総利益		1,907,961
販売費及び一般管理費		1,423,968
営業利益		483,993
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,258	
雑収入	31,153	41,411
営業外費用		
支払利息	9,997	
雑支出	6,805	16,803
経常利益		508,602
特別利益		
受取補償金	88,352	
その他	7,998	96,350
特別損失		
固定資産除却損	60,488	
固定資産圧縮損	7,474	
減損損失	1,125	
投資有価証券評価損	14,588	83,677
税金等調整前当期純利益		521,275
法人税、住民税及び事業税	184,689	
法人税等調整額	△15,815	168,874
当期純利益		352,401
親会社株主に帰属する当期純利益		352,401

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	516,870	457,970	3,143,327	△78,392	4,039,775
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△109,320		△109,320
親会社株主に帰属する当期純利益			352,401		352,401
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
自 己 株 式 の 処 分		7,142		8,561	15,703
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	7,142	243,081	8,557	258,780
当 期 末 残 高	516,870	465,112	3,386,408	△69,834	4,298,555

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	202,731	82,000	284,731	4,324,506
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△109,320
親会社株主に帰属する当期純利益				352,401
自 己 株 式 の 取 得				△4
自 己 株 式 の 処 分				15,703
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△65,560	△46,310	△111,871	△111,871
連結会計年度中の変動額合計	△65,560	△46,310	△111,871	146,908
当 期 末 残 高	137,170	35,689	172,859	4,471,415

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,728,235	流 動 負 債	3,032,786
現 金 及 び 預 金	1,957,012	支 払 手 形	115,288
受 取 手 形	153,694	電 子 記 録 債 務	742,445
売 掛 金	1,557,364	買 掛 金	297,318
電 子 記 録 債 権	184,362	一年以内返済予定の長期借入金	1,089,849
商 品 及 び 製 品	249,069	リ ー ス 債 務	10,462
仕 掛 品	349,981	未 払 金	163,682
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	121,027	未 払 費 用	173,443
前 払 費 用	28,116	未 払 法 人 税 等	117,048
そ の 他	129,306	預 り 金	26,268
貸 倒 引 当 金	△1,700	設 備 関 係 支 払 手 形	177,431
固 定 資 産	5,067,845	設 備 関 係 電 子 記 録 債 務	105,549
有 形 固 定 資 産	3,698,738	そ の 他	13,996
建 物	1,056,092	固 定 負 債	2,802,880
構 築 物	146,527	長 期 借 入 金	2,058,794
機 械 及 び 装 置	1,381,417	リ ー ス 債 務	16,182
車 両 及 び 運 搬 具	4,750	退 職 給 付 引 当 金	641,755
工 具 器 具 及 び 備 品	140,524	役 員 株 式 給 付 引 当 金	7,306
土 地	885,090	そ の 他	78,842
リ ー ス 資 産	23,989	負 債 合 計	5,835,667
そ の 他	60,346	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	97,329	株 主 資 本	3,823,301
ソ フ ト ウ ェ ア	91,082	資 本 金	516,870
そ の 他	6,247	資 本 剰 余 金	465,112
投 資 そ の 他 の 資 産	1,271,777	資 本 準 備 金	457,970
投 資 有 価 証 券	679,422	そ の 他 資 本 剰 余 金	7,142
関 係 会 社 株 式	253,417	利 益 剰 余 金	2,911,154
長 期 前 払 費 用	1,839	利 益 準 備 金	36,200
繰 延 税 金 資 産	207,609	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,874,954
保 険 積 立 金	123,575	別 途 積 立 金	800,000
そ の 他	9,335	繰 越 利 益 剰 余 金	2,074,954
貸 倒 引 当 金	△3,422	自 己 株 式	△69,834
資 産 合 計	9,796,080	評 価 ・ 換 算 差 額 等	137,112
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	137,112
		純 資 産 合 計	3,960,413
		負 債 純 資 産 合 計	9,796,080

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,194,794
売 上 原 価		5,639,575
売 上 総 利 益		1,555,219
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,206,464
営 業 利 益		348,754
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	28,282	
雑 収 入	39,162	67,445
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,996	
雑 支 出	6,388	16,384
経 常 利 益		399,815
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	88,352	
そ の 他	7,998	96,350
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	59,354	
固 定 資 産 圧 縮 損	7,474	
減 損 損 失	1,125	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	14,588	82,543
税 引 前 当 期 純 利 益		413,622
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	160,893	
法 人 税 等 調 整 額	△17,891	143,001
当 期 純 利 益		270,621

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金 別 途 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	516,870	457,970	—	457,970	36,200	800,000	1,913,653	2,749,853
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△109,320	△109,320
当 期 純 利 益							270,621	270,621
自己株式の取得								
自己株式の処分			7,142	7,142				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	7,142	7,142	—	—	161,301	161,301
当 期 末 残 高	516,870	457,970	7,142	465,112	36,200	800,000	2,074,954	2,911,154

	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	△78,392	3,646,301	202,644	3,848,945
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△109,320		△109,320
当 期 純 利 益		270,621		270,621
自己株式の取得	△4	△4		△4
自己株式の処分	8,561	15,703		15,703
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△65,532	△65,532
事業年度中の変動額合計	8,557	177,000	△65,532	111,468
当 期 末 残 高	△69,834	3,823,301	137,112	3,960,413

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 朝日ラバー

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員	公認会計士	安 達 則 嗣	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	桐 山 武 志	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社朝日ラバーの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ラバー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 朝日ラバー

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 安 達 則 嗣 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 桐 山 武 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社朝日ラバーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の1第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- イ 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ロ 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
- ハ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。内部統制システムとその運用については、継続して整備、充実することが重要であると考えております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社朝日ラバー 監査等委員会

監 査 等 委 員	亀 本	順 志	㊞
監 査 等 委 員（社外取締役）	馬 場	正 治	㊞
監 査 等 委 員（社外取締役）	筑 紫	勝 磨	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第49期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は45,654,440円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しており、特段の意見はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株数
1	よこやま しげよし 横 山 林 吉 (1952年12月29日)	1976年 3 月 有限会社朝日ラバー入社 1976年 6 月 当社入社 1987年 4 月 当社技術部長 1989年10月 当社福島工場長 1992年 4 月 当社取締役営業部長就任 1994年 3 月 株式会社ファインラバー研究 所（現株式会社朝日 F R 研究 所）代表取締役就任 1995年 6 月 当社常務取締役就任 1996年 3 月 当社専務取締役就任 1999年 4 月 当社専務取締役営業本部長 2002年 6 月 当社取締役副社長就任 2003年 6 月 当社代表取締役社長就任 2012年 5 月 株式会社朝日 F R 研究所取締 役就任（現在に至る） 2013年 6 月 当社取締役会長就任（現在に至る）	127,660株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 数
2	わたなべ よういちろう 渡 邊 陽 一 郎 (1967年1月5日)	1989年 4 月 当社入社 1997年 5 月 株式会社ファインラバー研究 所へ転籍 2000年10月 株式会社朝日ラバーへ転籍 2001年 4 月 当社技術部次長 2002年 4 月 当社高機能製品事業部長 2004年 6 月 株式会社ファインラバー研究 所（現株式会社朝日 F R 研究 所）取締役就任（現在に至る） 2009年 4 月 当社事業本部営業統括グルー プ長 2010年 4 月 当社営業統括部長 2010年 6 月 当社取締役営業統括部長就任 2011年 4 月 当社取締役海外営業担当 2012年 1 月 朝日科技（上海）有限公司董事 長就任 2012年 4 月 当社取締役営業担当 2013年 1 月 朝日橡膠（香港）有限公司董事 長就任 2013年 1 月 朝日科技（上海）有限公司執行 董事就任 2015年 3 月 当社代表取締役社長就任（現在 に至る）	31,100株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 社 式 の 数
3	た さ き ま す つ ぐ 田 崎 益 次 (1963年8月11日)	1986年 4 月 当社入社 2002年 4 月 当社アサカラー・オプティカル 事業部技術グループ長 2009年 4 月 当社開発本部開発グループ長 2010年 4 月 当社技術統括部技術グループ 長 2011年10月 当社技術統括部統括代理兼技 術グループ長 2012年 4 月 当社技術統括部長 2013年 4 月 当社技術本部長 2014年 4 月 当社白河工場長 2015年 8 月 当社管理副本部長 2016年 4 月 当社管理本部長 2016年 6 月 当社取締役管理本部長就任 2017年 6 月 当社取締役品質保証担当管理 本部長 2018年 4 月 当社取締役管理本部長兼品質 保証部長（現在に至る）	8,700株
4	た き た み つ る 滝 田 充 (1964年1月11日)	1987年 5 月 当社入社 2002年 4 月 当社アサカラー・オプティカル 事業部営業グループ長 2009年 4 月 当社開発本部開発グループ長 2010年 9 月 当社営業統括部統括代理兼開 発営業グループ長 2011年 4 月 当社営業統括部長 2013年 4 月 当社営業本部長 2015年 3 月 朝日橡膠（香港）有限公司董事 長就任（現在に至る） 2015年 3 月 朝日科技（上海）有限公司執行 董事就任（現在に至る） 2015年 6 月 当社取締役営業本部長就任 2016年 4 月 当社取締役営業本部長兼営業 本部開発営業グループ長 2017年 4 月 当社取締役営業本部長（現在に 至る）	1,800株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 の 数
5	た か ぎ か ず ひ さ 高 木 和 久 (1960年3月31日)	1983年 3 月 当社入社 1997年 5 月 株式会社ファインラバー研究 所（現株式会社朝日F R研究 所）へ転籍 2000年 6 月 同社取締役就任 2012年 3 月 同社代表取締役社長就任（現在 に至る） 2015年 6 月 当社取締役技術担当就任 2016年 4 月 当社取締役技術担当品質保証 部長兼新規事業部長 2017年 4 月 当社取締役技術担当 2017年 6 月 当社取締役生産担当 2018年 4 月 当社取締役（現在に至る）	10,900株

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

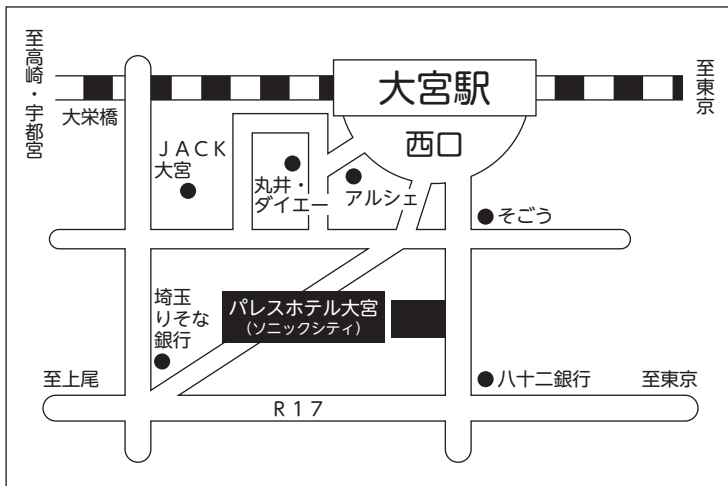
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

第49回 定時株主総会会場ご案内図

パレスホテル大宮 4階 ローズルーム

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5

交通 JR大宮駅西口より、徒歩約3分



(お願い)

駐車場の設備がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。